



## ワイエスリーがワイエスリー<1999>株式の大量保有報告書を提出



ワイエスリー<1999>について、ワイエスリーが5月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定的な保有を目的とする。」によるもの。

報告書によると、ワイエスリーのワイエスリー株式保有比率は、24.31%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年5月16日。